

第3次とよやまレインボープラン事業案シート

基本理念	重点目標	基本的施策	具体的な取組の方向	事業	取組の内容	担当課	第2次とよやまレインボープランでの体系
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の促進	(1) 男女共同参画の理解と促進	①男女共同参画に関する広報啓発・情報提供	広報とよやまなどによる啓発活動・情報提供	広報とよやま・ホームページ・CATVを中心に広報・啓発活動を行います。	企画財政課	1-① 男女共同参画に関する広報啓発・情報提供	
			レインボー・スクールの開催	男女共同参画講座レインボー・スクールの開催を通じて、男女共同参画に関する意識を効果的に啓発します。	企画財政課		
			インターネットなどによる情報収集	インターネットや情報誌を活用し、国や県、自治体などが発信する情報を収集し、地域に提供します。	企画財政課		
		②男女共同参画を推進する教育・学習の充実	レインボー・スクールの開催	男女共同参画講座レインボー・スクールの開催を通じて、男女共同参画に関する意識を効果的に啓発します。	企画財政課	1-② 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	
			生涯学習講座の開催	子どもから高齢者まで、あらゆる世代の男女が生涯にわたり能力を高めていくことができるよう、それぞれのライフステージにあった学習機会を提供します。	生涯学習課		
	(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進	①家庭教育の支援	レインボー・スクールの開催	男女共同参画講座レインボー・スクールの開催を通じて、男女共同参画に関する意識を効果的に啓発します。	企画財政課	5-① 家庭教育の支援	
			家庭教育講演会の開催	家庭教育に対する関心や意識を高めるため、育児や生活をテーマにした講演会や教室を開催します。	生涯学習課		
			赤ちゃん広場・乳幼児学級の開催	乳児とその保護者を対象に子育てに関する講演を行います。育児仲間づくりの支援や相談しやすい環境づくりに努めます。	保健センター・生涯学習課		
			ニューファミリー教室の開催	妊娠・出産に関する知識の普及啓発を行うとともに仲間づくりの支援を行います。	保健センター		
			家庭児童相談の実施	愛知県福祉事務所より家庭児童相談員の派遣を受け、家庭児童相談を実施します。	福祉課		
			家庭教育相談の実施	育児相談など子育てや家庭教育について悩みを持つ親が気軽に相談できる体制を充実させ、子育てや家庭教育に関する環境づくりを進めます。	生涯学習課		
			ふれあいひろばの開催	土曜日の居場所づくりとして、地域のボランティア指導者の協力のもと、子どもたちの様々な活動を支援します。子どもに限らず、その保護者なども参加できる多世代型として家族及び多世代でのふれあいの場となるよう推進します。	生涯学習課		
			おはなし会・読書会の開催	地域サークルの読み聞かせグループが、児童館や小学校に定期的に訪問し、紙芝居や人形劇や絵本の読み聞かせを行うことを通じて読書の必要性を啓発します。	生涯学習課		
		②学校教育における男女共同参画の推進	子育て相談の実施	福祉課窓口、児童センター・児童館や保育園、ファミリー・サポート・センターなどにおいて、子育て支援に関する情報の集約・提供、相談・助言等を実施します。	福祉課		
人権教育・男女共同参画教育・性教育の実施			低学年も含めた児童や生徒に対して、個性を尊重し、能力を引き出し伸ばすだけではなく、互いの人権を尊重する教育を推進するとともに、男女の性の違いやDVについてなど、成長に応じた教育を行います。	学校教育課	2-⑤ 学校教育における教科・道徳・特別活動などでの実践		
職場体験の実施			性別に関わらず、等しく職場体験をすることを通じ、職業における男女共同参画の意識を育てます。	学校教育課			
制服の見直し			制服を見直し、生徒の服装の選択肢を広げることで、個性の尊重や性別への固定的なとらえ方の解消を図り、人権意識を育成します。	学校教育課	新規【素案 P41】		
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画	①町の審議会等委員への女性の登用推進	審議会などへの女性委員の登用	審議会などへの女性委員の登用率を今後も高い水準で維持できるよう努めます。また、年齢性別を問わず幅広い人材が審議会委員として町政に参画できるよう各担当部署へ啓発します。	企画財政課	4-① 町の審議会等委員への女性の登用推進	
		②町の管理職などへの女性の登用推進	管理職などへの女性職員の登用	管理職への登用は、性別を問わず能力によるものとし、管理職にふさわしい人材育成に努めるとともに、女性の登用を推進します。	総務課	4-② 町の管理職などへの女性の登用推進	
		③女性の人材育成・能力開発	県などの研修会への参加	県研修センターが実施する、女性職員キャリアアップ研修等への参加を促進します。	総務課	4-③ 女性の人材育成・能力開発	
	(2) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域におけるリーダーの育成	コミュニティ参加啓発事業・地域委員の立ち上げ ※世代間交流事業を廃止	地域におけるリーダーを育成するため、コミュニティ活動に対する支援を行います。	総務課	10-① 地域におけるリーダーの育成	
			町民討議会議の開催	幅広い年代から新たなまちづくりの担い手を発掘するため、町民討議会議を開催します。	企画財政課		
			生涯学習ボランティアの養成	新たな指導者や指導補助者として活躍できるよう、指導者、指導補助者、運営に携わる人など生涯学習ボランティアに関わる人材の発掘・養成・活用を図ります。	生涯学習課		新規【素案 P45】
		②地域における男女共同参画の取組みへの支援	女性行政施策の促進を図る団体やグループへの補助・支援	男女共同参画の意識を定着させるため、男女共同参画社会の実現を目指して積極的に活動している団体やグループに対し、補助や支援を行います。	企画財政課	10-② 地域における男女共同参画の取組みへの支援	
			高齢者の社会参画を推進する団体への補助・支援 ※第2次…シルバー人材センターの活動支援	高齢者がこれまでに培ってきた能力を活かし、退職後も地域社会に貢献するとともに、生きがいを持てるよう、地域活動や就業機会の提供を行う団体に対し、補助や支援を行います。	保険課	2-③ 高齢男性の地域活動への参画支援	
			コミュニティ参加啓発事業・コミュニティ拠点充実事業 ※世代間交流事業を廃止	高齢者が地域に関わるきっかけをつくるため、コミュニティ活動やボランティア活動に対して、支援・協力を行います。	総務課		
	ボランティア活動の充実と連携の強化	高齢者がこれまでに培ってきた能力を活かし、退職後も地域社会に貢献するとともに、生きがいを持てるよう、ボランティア活動の機会の提供を行います。	保険課・地域包括支援センター				
	(3) 協働によるまちづくりの推進	①大学、企業、NPO、地域団体などとの連携・協働の推進	コミュニティ参加啓発事業・コミュニティ拠点充実事業・地域と行政をつなぐ職員の育成 ※世代間交流事業を廃止、職員の育成を追加	コミュニティの活性化を図るため、町民や企業、団体が一緒に活動する場を設けます。	総務課	12-① 大学、企業、NPO、地域団体などとの連携・協働の推進	
			町民討議会議の開催	幅広い年代から新たなまちづくりの担い手を発掘するため、町民討議会議を開催します。	企画財政課		
			官学連携の推進	協働のまちづくり指針に基づき、大学・企業・NPO・地域団体などと連携を図り、積極的に情報交換を行います。	企画財政課		
		②防災活動における女性の参画の推進	関係団体・機関との連携による講座の開設	生涯学習団体や大学などとの連携を図り、新たな講座の開催を推進します。	生涯学習課	新規【素案 P47】	
			消防団や自主防災組織、赤十字奉仕団への女性の参画の推進	被災時には、男女の身体的・生理的な違いにより、男女双方の視点からの配慮が必要であるため、消防団や自主防災組織、赤十字奉仕団への女性の積極的な参画を推進します。	防災安全課	12-② 防災活動における女性の参画の推進	
避難所運営における女性の参画の推進			男女のニーズの違い、男女双方の視点に配慮するよう努めます。特に、女性専用の物干し等、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布など、女性や子育て家庭に配慮した避難所の運営に努めます。	防災安全課	新規【素案 P47】		
男女共同参画の視点による防災訓練の実施	男女共同参画の視点による防災訓練を実施し、防災対策に生かします。	防災安全課	新規【素案 P47】				

お互いに尊重し合い 個性と能力を発揮できる 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

基本理念	重点目標	基本的施策	具体的な取組の方向	事業	取組の内容	担当課	第2次とよまレインボープランでの体系	
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	(4) 地域の事業所との連携【女性活躍推進計画】		① 商工会・地域の事業者との連携と啓発	地域の事業者への啓発	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	企画財政課	11-① 商工会・地域の事業者との連携と啓発	
				商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	まちづくり推進課		
			② 非正規労働者や女性の雇用環境の整備・就業支援	商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	まちづくり推進課	11-② 非正規労働者や女性の雇用環境の整備・就業支援	
				③ 女性の再就職・再雇用の支援	商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	まちづくり推進課	新規【素案 P48】
			④ 女性の職業能力開発・向上のための支援	商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	まちづくり推進課	新規【素案 P48】	
			⑤ テレワーク等の多様な働き方の推進	多様な働き方の推進	働きやすい職場の体制づくりのため、育児・介護を始め、多様な働き方を選択できる制度を導入します。	総務課	新規【素案 P48】	
				商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	まちづくり推進課	新規【素案 P48】	
			(5) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	① 職場における仕事と家庭の両立支援の促進	育児休業・介護休業の取得推進	仕事と家庭の両立を支援するため、事業所に対し男性の育児休業や介護休業の取得を促します。	企画財政課	6-① 職場における仕事と家庭の両立支援の促進
					はぐみんカードの利用促進	町内事業所に対して、啓発活動を進め、子育て家庭を応援するはぐみんカードへの参加協力を求めます。	福祉課	
					② 多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育園運営事業	多様な働き方に応じた保育ニーズに応えるため、一時的保育や長時間保育を始めとする保育サービスを実施します。	福祉課
	ファミリー・サポート・センター事業	地域の住民が互いに子育てを助けあう。ファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域全体で子育てを促すという意識を醸成します。		福祉課				
	子育て相談の実施	福祉課窓口、児童センター・児童館や保育園、ファミリー・サポート・センターなどにおいて、子育て支援に関する情報の集約・提供、相談・助言等を実施します。		福祉課				
	保育特別対策事業	年度当初の特機児童ゼロを維持していきます。年度途中の3歳未満児の保育ニーズへの対応、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実、老朽化した施設対応、オンラインによる手続きの導入などを検討していきます。		福祉課				
	放課後児童クラブの居場所づくり ※第2次…放課後児童クラブ室なかよし会の開設。放課後子ども教室の開設	放課後児童クラブや放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。		福祉課 生涯学習課				
	③ 介護支援の充実	介護休業の取得推進		仕事と家庭の両立を支援するため、介護休業の取得を推進します。庁内においては、家族の介護を行う職員が生じた場合、所属長から休暇・休業制度の案内を行います。	総務課	6-③ 介護支援の充実		
		家族介護者に対する相談窓口の普及・啓発		要介護高齢者を介護する家族からの相談に積極的に応じ、各種支援を行います。	保険課・地域包括支援センター			
	④ 男性が家庭・地域社会に参画しやすい職場環境づくりの推進	商工会との連携		愛知県やハローワークから非正規労働者や女性の雇用安定に関する情報が入り次第、商工会に対し、情報共有を図ります。	まちづくり推進課	2-① 男性が家庭・地域社会に参画しやすい職場環境づくりの推進		
		育児休業・介護休業の取得推進		仕事と家庭の両立を支援するため、男性の育児休業や介護休業の取得を推進します。	総務課			
	⑤ 男性の育児参画の支援	家庭教育講演会の開催		家庭教育に対する関心や意識を高めるため、育児や生活をテーマにした講演会や教室を開催し、男性の参加を促します。	生涯学習課			
		あかちゃん広場・乳幼児学級の開催		乳児とその保護者を対象に子育てに関する講演を行います。育児仲間づくりの支援や相談しやすい環境づくりに努めます。	福祉課・保健センター・生涯学習課			
		ニューファミリー教室の開催		妊娠・出産に関する知識の普及啓発を行うとともに仲間づくりの支援を行います。	保健センター			
		男性の家事・育児参画への啓発		男性の家事・育児への参画を促進するための啓発を行います。	福祉課			
		育児休業の取得促進	仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業の取得を推進します。庁内においては、子の出生があった職員に対し、所属長から休暇・休業制度の案内を行います。	総務課				
	III 誰もが安心して暮らせる社会づくり	(1) 人権や多様性への尊重と様々な人々への支援	① 障がい者の自立した生活に対する支援	施設のバリアフリー化の実施	障がい者が、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、町施設のバリアフリー化をはじめ、障がい者が自立した生活が送れるよう、各種支援を行います。	総務課・建設課・生涯学習課		
				身体障がい者等相談の実施	身体障害者相談員による身体障がい者相談、知的障害者相談員による相談を実施します。	福祉課		
ひまわり園の運営・福祉作業所の運営補助 ※母子通園施設→ひまわり園に変更				障がい者の自立に必要な指導を行う福祉作業所や、心身障がい児の自主性と社会性を高めるためのひまわり園など、雇用・支援の場を提供します。また、施設名を性別等にとられない名称に変更します。	福祉課			
社会福祉協議会との連携				社会福祉協議会と連携し、コミュニティ活動やボランティア活動に対して支援・協力をを行います。	福祉課			
② 母子・父子世帯の自立した生活に対する支援			母子家庭自立支援・就業相談の実施	ひとり親世帯の生活安定と、子どもの健全な成長のため、経済的な自立、家庭機能の充実を促進する支援を行います。	福祉課	3-② 母子・父子世帯の自立した生活に対する支援		
			母子寡婦福祉協議会への支援	母子寡婦福祉協議会の補助を実施します。	福祉課			
			児童生徒援助事業	ひとり親世帯に対し、就学援助費を支給し、学用品費、通学用品費、学校給食費等の費用を援助します。	学校教育課			
③ 高齢者の自立した生活に対する支援			ボランティア活動の充実と連携の強化	高齢者がこれまでに培ってきた能力を活かし、退職後も地域社会に貢献するとともに、生きがいを持てるよう、ボランティア活動の機会の提供を行います。	地域包括支援センター	3-③ 高齢者の自立した生活に対する支援		
				施設のバリアフリー化の実施	高齢者が、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、町施設のバリアフリー化をはじめ、高齢者が自立した生活が送れるよう、各種支援を行います。		総務課・建設課	
			地域支え合い体制づくりの推進	住民の声を聞き取りながら町の特性に応じた地域支え合い体制のあり方について検討し、実現を目指します。	地域包括支援センター			
		認知症サポーター養成講座の開催 ※認知症介護者のつどい・家族介護予防教室・家族介護交流会を廃止		認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、認知症に関する正しい知識と理解の普及を図ります。	地域包括支援センター			
		社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会と連携し、コミュニティ活動やボランティア活動に対して支援・協力をを行います。	地域包括支援センター				
			外国人の自立した生活に対する支援	外国人住民懇談会の開催 ※第2次…多文化共生交流会の開催	外国人住民懇談会を開催し、在住外国人と地域住民が国籍や文化を超えた交流の実施を図ります。		企画財政課	
⑤ 男女共同参画の視点による避難所の環境整備の推進		避難所の施設整備の推進	高齢者、障害者、妊産婦、特別な配慮が必要な方のために、専用スペースの確保、車いす利用者や高齢者等が安全で円滑に利用できるような施設のバリアフリー化、多目的トイレなどの設備に努めます。	総務課、防災安全課、建設課	新規【素案 P56】			
		福祉避難所の整備の推進	要配慮者が安心して避難所生活を送れるよう、福祉避難所の資機材の整備を推進します。	総務課、防災安全課、建設課	新規【素案 P56】			
		備蓄品・備蓄食料の充実	乳幼児、女性等に配慮し、紙おむつや生理用品の備蓄を進めるとともに、高齢者や乳幼児等に対しては、雑炊、おじや、粉ミルク等の食品を供給できるように備蓄品・備蓄食料の充実を図ります。	防災安全課	新規【素案 P56】			

基本理念	重点目標	基本的施策	具体的な取組の方向	事業	取組の内容	担当課	第2次とよやまレインボープランでの体系	
III 誰もが安心して暮らせる社会づくり	(1) 人権や多様性への尊重と様々な人々への支援	⑥ 性的指向・性自認等の多様性に対する理解促進と支援	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入	誰もが大切なパートナーや家族と共にその人らしく人生を歩んでいけるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入します。	企画財政課	新規【素案 P56】	
			保育園における理解促進と支援	保育園における理解促進と支援	保育園において、園児の性的指向・性自認等の多様性に配慮した活動を実施する。	福祉課	新規【素案 P56】	
			人権擁護事業	人権擁護事業	人権啓発活動の一環として、性的少数者、性自認に関する問題について、パネル展等を開催し啓発に取り組みます。	福祉課	新規【素案 P56】	
		⑦ 様々な困難を抱えた人々への支援	よろず相談（人権相談）の実施	よろず相談（人権相談）の実施	仕事や経済的な悩みを抱えた方が、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、人権擁護委員や民生委員が各種相談業務を行います。また、広報とよやまにおいても、国や県が主催する、各種相談窓口について積極的にお知らせします。	福祉課	2-④ 各種相談窓口の充実	
			いのちの電話による相談	いのちの電話による相談	「いのちの電話」「名古屋いのちの電話」による相談を実施していきます。	福祉課		
			心配ごと相談の実施	心配ごと相談の実施	民生委員による心配ごと相談を行っていきます。	福祉課		
		① 健康づくりの支援	健康・福祉フェスティバルの開催	健康・福祉フェスティバルの開催	健康・福祉フェスティバルの開催	あらゆる世代の方たちが健康や地域福祉について楽しみながら学ぶ機会として、またボランティアの活動にもふれる機会として、健康・福祉フェスティバルを開催します。	福祉課・保健センター	8-① 健康づくりの支援
				食生活改善活動ボランティアによる支援 ※第2次…食生活改善推進員協議会による支援	食生活改善活動ボランティアによる支援	食生活改善活動ボランティアを中心に、食育についての啓発普及を図り、健全な食生活のあり方を広めます。	保健センター	
				健康増進事業	健康増進事業	健康づくりや健康管理に取り組めるよう、健康づくりに関する教室や各種健康診断などを実施します。女性に特有な疾病の普及・啓発を行います。	保健センター	
			介護予防事業	介護予防事業	高齢者が要介護状態となることの予防を目的に、介護予防教室や住民主体サロン活動支援、講演会等を実施します。	地域包括支援センター	新規【素案 P58】	
			生涯学習講座の開催	生涯学習講座の開催	子どもから高齢者まで、あらゆる世代の男女が生徒にわたり能力を高めていくことができるよう、それぞれのライフステージにあった学習機会を提供します。	生涯学習課	8-① 健康づくりの支援	
			総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・文化に親しみ、楽しめるプログラムの充実を図り、地域の活性化、地域のコミュニティづくりに努めます。	生涯学習課	新規【素案 P58】	
		② 性教育の推進	学校における性教育	学校における性教育	子どもたちがエイズや性感染症、妊娠や中絶など、男女の性に関する正しい知識と理解を身につけるため、適切な性教育を推進します。	学校教育課	8-② 性教育の推進	
			妊婦・出産への支援・不妊治療対策の推進	母子保健事業	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を推進するとともに、健康診査などを実施します。また、妊娠を希望しながらも、不妊に悩む男女への支援も行います。	保健センター	8-③ 妊婦・出産への支援・不妊治療対策の推進	
			① DVやセクシュアル・ハラスメント防止と支援体制の充実	女性相談の実施	女性相談の実施	関係各課と連携し、相談業務の充実にも努めます。	福祉課	7-① DVやセクシュアル・ハラスメント防止と支援体制の充実
	② 子どもを暴力から守る	DV対策の実施	DV対策の実施	DVが起きないような、また、万一発生しても、ごく初期において解決できるような支援体制を整えます。	福祉課・保険課			
		セクシュアル・ハラスメントの防止	セクシュアル・ハラスメントの防止	セクシュアル・ハラスメントの防止に対する意識を高めます。	総務課・学校教育課			
	(3) あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実	子ども家庭総合支援拠点を中心とした児童虐待の防止 ※第2次…要保護児童対策地域協議会を通じた連携	子ども家庭総合支援拠点を中心とした児童虐待の防止	子ども家庭総合支援拠点を中心とした児童虐待の防止	福祉・保健・学校教育などの担当各課が情報を共有し、連携を図ることで、児童虐待の防止・早期発見と対応・解決に努めます。	福祉課・保健センター・学校教育課	7-② 子どもを暴力から守る	
		人権教育 ※CAPをはじめとした人権教育	人権教育	人権教育	小中学校に教育相談員（スクールカウンセラー）を配置し、相談・カウンセリングを行います。	福祉課・学校教育課		
		③ 高齢者・障がい者を虐待から守る	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者及び障がい者虐待の早期発見、早期対応及び発生防止の体制づくりを行います。	福祉課・保険課	新規【素案 P60】	
		④ 性犯罪などの犯罪への対策の推進	DV対策の実施	DV対策の実施	DVが絶対許されない行為であることを広く周知し、暴力根絶に向けて取り組みます。	福祉課	新規【素案 P61】	
			学校における性教育	学校における性教育	低学年の児童も含め、子どもたちがSNSを通じた性犯罪等に巻き込まれないよう、自分の身を自分で守れるような性教育を推進します。	学校教育課	新規【素案 P61】	
		⑤ 若年層に向けた啓発	学校における性教育	学校における性教育	低学年の児童も含め、子どもたちが男女の性に関する正しい知識を身につけるための適切な性教育が推進できるよう、教職員に情報提供をします。	学校教育課	新規【素案 P61】	
			保育園における啓発	保育園における啓発	保育園において、幼児に対する性教育について研究し、実施について検討します。	福祉課	新規【素案 P61】	
	青少年育成会議による啓発		青少年育成会議による啓発	青少年育成会議による巡回指導や合同街頭指導において若年層に向け啓発活動の実施に努めます。	生涯学習課	新規【素案 P61】		
	IV 計画の推進	(1) 推進体制の整備・充実	① 男女共同参画の推進体制の強化	ヒアリングによる計画の進捗管理 ※第2次…レインボー・ネットワーク会議の創設	ヒアリングによる計画の進捗管理	男女共同参画社会計画の事業実績や目標値の状況について関係部署と定期的に確認、取組の見直し等を行うことで、計画の全庁的な進捗管理を行います。	企画財政課	13-① 男女共同参画の推進体制の強化
				県などの研修会への参加	県などの研修会への参加	男女共同参画の視点を活かした豊かなまちづくりを推進していくため、研修への参加・実施を推進します。	企画財政課	
				職員研修の実施	職員研修の実施	男女共同参画の視点を活かした豊かなまちづくりを推進していくため、研修への参加・実施を推進します。	総務課	